



東都計審第3号  
令和2年2月18日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審議会  
会長 石 井 良



近江八幡八日市都市計画下水道（東近江市決定）の変更について（答申）

令和2年1月27日付け、東下水第850号で付議された近江八幡八日市都市計画下水道（東近江市決定）については、東近江市都市計画審議会条例（平成17年条例第203号）第2条第1号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、案を適当と認め、答申します。



東都計審第4号  
令和2年2月24日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審議会  
会長 石 井 良 一



東近江市都市計画マスタープランの策定につき、意見を求めることについて（答申）

令和2年2月3日付け、東都計第1151号で諮問された「東近江市都市計画マスタープランの策定について」は、当審議会で慎重に審議した結果、原案を適当と認めます。

なお、東近江市都市計画マスタープランに示されたまちづくりの実現のため、下記事項に留意され、施策推進に努められるよう要望します。

#### 記

- 1 総合的・長期的な計画として、地域のまちづくりを促すように、東近江市都市計画マスタープランの積極的な周知に努められたい。
- 2 東近江市都市計画マスタープランの実現に向け、地域のまちづくりの機運を高め促進する制度検討をしていただきたい。
- 3 社会経済情勢の変化により、まちづくりの方針と東近江市都市計画マスタープランとの間に差異が生じた場合は、適宜、見直しを行われたい。